

本 質 疑 議

阿形 昭

〔議案第64号について〕 P.4参照

問 現在、研修センターは土曜日も日曜日でも利用できません。土曜日と日曜日は利用できなくなるのか

答 土曜日でも日曜日でも利用できません。

問 教育文化の向上は、人々を生き生きさせます。社会教育や文化、まちづくりに関する市民団体に対しては、研修センター使用料を申請に基づいて減免すべきではないのか

答 個別に減免の対象となるのかは判断するのには困難です。

問 事前に研修センターを利用した15団体にアンケートをとりました。3つの団体が有料化に反対したそうですが、反対の理由は何か

答 「非営利団体は活動内容により、使用料を免除してほしい」「市の財政負担でお願いしたい」「設備は更新してほしいが、負担が増えるのはつらい」このようなお意見をいただきました。

齋藤 佳子

〔議案第69号について〕 P.4参照

問 公共施設マネジメントで文化館を廃止・転用とした経緯は

答 維持費と利用率などの評価が低かったこと、一方で津波浸水想定区域にある御前崎地区センターの高台移転の必要性を考慮した結果、用途変更することが最善であるという結論に至りました。財政面のメリットは、年間で1千万円弱の削減が見込まれます。

問 文化会館がこれまで担ってきた社会教育機能を、今後どのように維持・発展していくのか

答 今まで実施されていた振興センターで実施されていた社会教育関係の講座等は継続していきます。新しい試みとして、小中高生の若者を中心に放課後の居場所づく

くりの活用を検討したいと考えています。

委 員 会 質 疑

総務経済委員会

令和4年12月13日に委員会を開催しました。委員会での質疑は次のとおりです。

〔議案第62号について〕 P.3参照

問 御前崎地区センターが白羽地区に移転されることになりましたが、今後の中長期的な見通しについては

答 今回の高台移転は、緊急避難的な移転です。現在、計画はありませんが、長期的には新たな地区センターを考えていかなければと思います。

〔議案第64号について〕 P.4参照

問 窓口に来なくても申請手続きができますか

答 電子申請ができる状態には現在なっておりません。導入できるか検討させていただきます。

文教厚生委員会

令和4年12月13日に委員会を開催しました。委員会での質疑は次のとおりです。

〔議案第66号について〕 P.4参照

問 外国人の生活保護対象者は、何人いますか

答 11月末時点で、外国人の生活保護の受給世帯は7世帯、人数は7人です。

